# 茨城県における緩和ケア研修会の開催 その準備と運営

いつでもどこでも質の高い緩和ケア研修会を提供する

筑波メディカルセンター病院 緩和医療科

志真泰夫

### 茨城県の医療圏

- 1. 日立保健医療圏
- 2. 常陸太田・ひたちなか 保健医療圏
- 3. 水戸・笠間保健医療圏
- 4. 土浦保健医療圏
- 5. 鹿行保健医療圏
- 筑西•下妻保健医療圏
- 7. つくば保健医療圏
- 8. 古河•坂東保健医療圏
- 取手・竜ヶ崎保健医療圏



がん診療連携拠点病院

(2008.4.1現在)

日立総合病院

県立中央病院\*

土浦協同病院

筑波メディカルセンター病院

筑波大学付属病院\*\*

西南医療センター病院

友愛記念病院

東京医大霞ヶ浦病院

- \* 県拠点病院
- \*\*特定機能病院





### 茨城県の緩和ケアの現状

#### 緩和ケア病棟を有する病院

水戸済生会病院\* (16) 筑波メディカルセンター病院\* (20) つくばセントラル病院\* (20) 友愛記念病院 (13)

黄色字はがん診療連携拠点病院

- \*緩和ケア病棟入院料届出施設
- \*\*緩和ケア診療加算届出施設

緩和ケアチームを有する病院

日立総合病院 県立中央病院 土浦協同病院 筑波メディカルセンター病院\*\* 東京医大霞ヶ浦病院\*\* 西南医療センター病院 友愛記念病院 筑波大学付属病院\*\*

(2009年4月現在)

### 平成21年度茨城県緩和ケア研修会の開催準備

- ◆茨城県がん診療連携協議会緩和ケア部会を組織
- ◆緩和ケア研修会の形式をどうするか 平成20年度: 「一般型研修会」を2回開催
  - ・茨城県緩和ケア研修会(つくば会場・緩和医療学会主催)平成20年10月18日(土)・19日(日) 医師27人修了
  - ・茨城県緩和ケア研修会(水戸会場・県立中央病院主催)平成20年12月20日(土)・21日(日) 医師41人修了
- ◆緩和ケア研修会へ地域の医師が参加しやすいこと 研修の単位を設け、異なる主催者のもとで所定の単位を履修することにより 修了できるようにする⇒「単位型研修会」とする

## 茨城県緩和ケア研修会実施要綱 その1

- ◆研修会の対象者について
- 本来は医師に対する研修会であるが、薬剤師及び看護師に募集枠の4分の1ずつをあてるものとする。
- ◆開催通知について
- ・県内の開催日について一括して知らせる
- ・開催通知の案は上期・下期に分けて別々に作成する
- ・平成21年4月~9月:県立中央病院以外の拠点病院(7病院)において各1回ずつ開催
- •2ヶ月に1回程度のペースで反復して通知を出す
- ・申込み期限は、各開催日の2週間前とする。
- •各主催施設は開催通知を, 2次保健医療圏ごとに, 全ての病院・診療所・薬局・訪問看護ステーションに送付
- ◆研修会参加申込み先:県保健予防課とする。

## 茨城県緩和ケア研修会実施要綱 その2

- ◆緩和ケア研修会実施要項説明会
- ■「茨城県緩和ケア研修会実施要項」「茨城県緩和ケア研修会の手引」 の作成
- ・緩和ケア研修会の事務担当者を対象として、説明会を開催
- ◆研修会協力者(講師, ファシリテータ)の調整
- ・県内緩和ケア研修会指導者研修修了者リストの作成
- ・緩和ケア研修会指導者に早期に依頼する
- ◆医師会・看護協会・薬剤師会・病院薬剤師会への協力依頼
- -参加者募集の協力
- ・生涯学習単位認定などを依頼

#### がん診療に携わるすべての医師・薬剤師・看護師が対象です。

### 茨城県緩和ケア研修会(平成21年度)

がん診療に携わる医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんの治療の初期段階から緩和ケアが提供されるようにすることを目的とした研修会です。

研修会の内容は、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケ ア研修会の開催指針」(平成20年4月1日付け健発第 0401016号厚生労働省健康局長通知)に準拠しています。



研修区分A・研修区分Bの2区分を修了することにより修 了証書が交付されます。

募集人数は各主催者ごとに、医師20人、薬剤師10人、 看護師10人です。

会場は各病院内の研修室又は会議室等で、開催時刻は午前9時ごろから午後6時ごろまでを予定しています。

#### 茨城県がん診療連携協議会

(お問い合わせ先:茨城県立中央病院 事務局企画情報室 電話0296-77-1121)

(お申し込み先:茨城県保健福祉部保健予防課 電話029-301-3224)

◎研修区分A及び研修区分Bの両方に参加されることにより、茨城県緩和ケア研修会を修了することができます。◎各研修項目の内容は、特定非営利活動法人日本緩和医療学会が指針に準拠するよう開発した医師に対する緩和ケア教育プログラム(PEACE)を実施いたします。

## 平成21年度茨城県緩和ケア研修会日程

主催者	開催日	募集期間	募集地域
茨城西南医療センター病院	(研修区分A) 平成21年4月11日(土)	平成21年3月19日 (木)まで	古河・坂東保健医療圏
次処四円区域センケー病院	(研修区分B) 平成21年4月12日(日)		
七恶妇全存住	(研修区分A) 平成21年5月17日(日) 平成21年4月17日		筑西・下妻医療圏
友愛記念病院 	(研修区分B) 平成21年5月31日(日)	(金)まで	
筑波メディカルセンター病院 茨城県地域がんセンター	(研修区分A) 平成21年6月14日(日)	平成21年5月15日	つくば保健医療圏
	(研修区分B) 平成21年6月28日(日)	(金)まで	
㈱日立製作所日立総合病院	(研修区分A) 平成21年7月4日(土)	- 平成21年6月5日 (金) まで	日立保健医療圏 常陸太田・ひたちなか保健医 療圏
茨城県地域がんセンター	(研修区分B) 平成21年7月5日(日)	- 平成21年0月3日(金)まで	
体油土类叫声点哈	(研修区分A) 平成21年7月25日(土)	平成21年6月26日	つくば保健医療圏
筑波大学附属病院 	(研修区分B) 平成21年7月26日(日)	(金) まで	
総合病院土浦協同病院	(研修区分A) 平成21年8月8日(土)	平成21年7月10日	土浦保健医療圈 鹿行保健医療圈
茨城県地域がんセンター	(研修区分日) 平成21年8月9日(日)	(金)まで	
東京医科士学英は医療という。	(研修区分A) 平成21年9月26日(土)	平成21年8月28日	取手・竜ケ崎保健医療圏
東京医科大学茨城医療センター	(研修区分日) 平成21年9月27日(日)	(金)まで	

#### 茨城県緩和ケア研修会標準プログラム(A)

研修区分A (4単位)						
時間 (分)	研修項目	単位数	研修内容			
10	プレテスト		プレテスト(研修区分Aの内容について)			
45	緩和ケア概論	0. 5	全人的緩和ケアについての要点			
90	がん性疼痛の評価と治療	1	がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法の概略についてがん性疼痛の治療法の実際について 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点			
20	アイスブレーキング		がん性疼痛についてのワークショップ(アイスブレーキング)			
90	がん性疼痛事例検討	1	がん性疼痛についてのワークショップ(グループ演習による症例検討)			
90	オピオイドを開始するとき	1	がん性疼痛についてのワークショップ(ロールプレイングによる医療用麻薬 を処方するときの患者への説明についての演習)			
45	呼吸困難	0. 5	身体症状に対する緩和ケアについて			
10	ふりかえりとポストテスト					
計400分		計4単位				

### 茨城県緩和ケア研修会標準プログラム(B)

研修区分B(4単位)					
時間 (分)	研修項目	単位数			
10	プレテスト		プレテスト (研修区分Bの内容について)		
45	消化器症状	0.5	身体症状に対する緩和ケアについて		
90	精神症状	1	精神症状に対する緩和ケアについて		
20	アイスブレーキング		がん医療におけるコミュニケーション技術についてのワークショップ (アイスブレーキング)		
120	コミュニケーション ロールプレイ	2	がん医療におけるコミュニケーション技術についての講義及びワーク ショップ		
60	コミュニケーション講義	J	がん医療におけるコミュニケーション技術についての講義及びワーク ショップ		
60	地域連携と治療・療養の場の選択	0. 5	がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点 在宅におけ る緩和ケア		
10	ふりかえりとポストテスト				
計415分		計4単位			

## 茨城県緩和ケア研修会実施要綱 その3

- ◆研修項目は、特定非営利活動法人日本緩和医療学会が指針に準拠 するよう開発した「医師に対する緩和ケア教育プログラム」による
- ◆研修区分A及び研修区分Bの各1回を合わせて茨城県緩和ケア研修会1回を開催したものとする
- ◆医師以外の参加者に対して、「がん性疼痛事例検討」、「オピオイドを開始するとき」又は「コミュニケーションロールプレイ」の各研修項目又はその内容の一部を省略することができる
- ◆各研修項目の開始時刻は,必要に応じて変更することができる
- ◆各研修区分の単位の割付は各4単位とし、研修区分A及び研修区分Bの2区分通算8単位を修了することにより、茨城県緩和ケア研修会を修了するものとする
- ◆各研修区分の開催及び修了についてはその前後を問わないものと する